

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2年 2月 21日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所長 小澤 盛生



1. 一般競争に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量 和歌山河川国道事務所庁舎清掃・環境整備業務
数量 1式 (電子調達システム対象案件)

(2) 調達案件の概要

- ① 和歌山河川国道事務所外6箇所における日常清掃及び定期清掃業務
- ② 和歌山河川国道事務所外における環境整備業務
- ③ 和歌山河川国道事務所外6箇所における特定建築物衛生管理業務

(3) 履行期間 契約締結の翌日から令和3年3月31日まで

(4) 履行場所 和歌山河川国道事務所外6箇所

和歌山河川国道事務所	和歌山市西汀丁16番
和歌山建設監督官詰所	和歌山市西汀丁18番 ISC栄和ビル4F
船戸出張所	和歌山市上三毛1122-2
五條出張所	五條市二見3-690-13
和歌山国道維持出張所	和歌山市出島33
海南国道維持出張所	海南市幡川90
紀の川大堰管理所	和歌山市有本462 (水ときらめき紀の川館)

(5) 入札方法

- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 電報及び郵送による入札は認めない。
- ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、入札及び競争参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成31・32・33年度または令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年11月26日付官報)の別表に記載されている申請受付窓口(近畿地方整備局総務部契約課ほか)にて随時受け付けている。
- ③ 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)にあること。
- ④ 平成26年度以降において、一契約あたり建物延べ床面積2,000㎡以上の「清掃業務」を、元請けとして概ね1年間継続して実施した請負契約実績があること。

なお、請負契約実績は、履行期間が完了しているものに限ることとする。
- ⑤ 本件業務に従事させることとする「業務管理責任者」は、上記2(1)④の請負契約実績又は同等の業務に関する統括管理を、概ね1年間継続して実施した経験がある者であること。
- ⑥ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく「建築物環境衛生管理技術者」の資格を有する者がいること。
- ⑦ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑧ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年11月26日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官(経理)、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「平成30年11月26日付け公示」という。)に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。)でないこと。
- ⑨ 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- ⑩ 入札説明書を下記3(3)の交付方法により、電子調達システムから自ら直接ダウンロードした者であること。または、分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた者であること。
- ⑪ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒640-8227
和歌山県和歌山市西汀丁16番
国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 経理課 専門官
電話073-402-0261 (内線250)
- (2) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (3) 入札説明書を交付する場所及び方法
電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。
- (4) 電子調達システムの URL
<https://www.geps.go.jp/>
- (5) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限
別表1のとおり。
- (6) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
別表1のとおり。
- (7) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり。
場所 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 5階502会議室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3(4)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とす

る。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取り止める場合がある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3.(2)	入札説明書の交付期間	令和 2年 2月 21日 (金) から 令和 2年 3月 3日 (火) まで
3.(5)	申請書及び申請書等の 受領期限	令和 2年 3月 3日 (火) 12時00分
3.(6)	入札書の受領期限	令和 2年 3月 31日 (火) 12時00分
3.(7)	開札の日時	令和 2年 4月 1日 (水) 14時00分